

# 平成 24 年度 竹原市人事行政の運営等の状況

## 1 職員の任用の状況

### (1) 採用状況

職種	受験者数			採用者数			前年度採用者数
	男性	女性	計	男性	女性	計	
一般事務職	53人	26人	79人	2人	3人	5人	2人
技師	10人	1人	11人	3人	0人	3人	3人
保育士	2人	16人	18人	0人	4人	4人	2人
幼稚園教諭	2人	1人	3人	0人	1人	1人	—
計	67人	44人	111人	5人	8人	13人	7人

(注) 平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までのものです。

### (2) 退職者数

区分	平成 23 年度	平成 22 年度
定年退職	7人	8人
勸奨退職	1人	3人
普通退職	3人	1人
計	11人	12人
再任用職員数	4人	2人

### (3) 地位別職員数

区分	職員数	男性	女性
部長級	3人	3人	0人
課長級	23人	21人	2人
課長補佐級	13人	10人	3人
係長級	48人	31人	17人
その他	90人	61人	29人
計	177人	126人	51人

(注) 職員のうち一般行政職のものです。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
23年度	人 28,667	千円 10,513,038	千円 289,119	千円 2,387,606	% 22.7	% 16.1

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B	
24年度	人 235	千円 934,480	千円 114,266	千円 335,581	千円 1,384,327	千円 5,891

### (3) 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
竹原市	円 328,152	円 382,604	歳 41.4	円 375,880	円 390,082	歳 50.9
国	円 304,944	円 372,906	歳 42.8	円 270,465	円 307,506	歳 49.7

(注) 部長級、課長級の職員の給料については、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までの給料月額を減額しています。(減額率: 5%)

### (4) 職員の初任給の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区分	竹原市	国	
一般行政職	大学卒	178,800 円	172,200 円
	高校卒	149,800 円	140,100 円

問い合わせ 総務課人事係 ☎ 22-7719

### (5) 職員手当の状況

区分	竹原市			国		
	期末手当	勤奨手当		期末手当	勤奨手当	
勤期 勤末 手当	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	6 月期	1.225 月分	0.675 月分
	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	12 月期	1.375 月分	0.675 月分
	計	3.95 月分		計	3.95 月分	
退職 手当	自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年	
	勤続 20 年	23.50 月分	32.76 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 30 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 30 年	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

一週間の勤務時間	開始・終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分から 17 時 15 分まで	12 時から 13 時まで

### (2) 年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総使用日数 B	全対象職員数 C	平均使用日数 B/C	取得率 B/A
7,652 日	1,494 日	194 人	7.7 日	19.5%

(注) 平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの市長部局に属する一般職員のものです。

### (3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況

時間外・休日勤務総時間数	職員 1 人当りの時間外・休日勤務月平均時間数
28,278 時間	9.9 時間

(注) 平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までのものです。

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数

区分	休職	免職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0
心身の故障の場合	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0
計	1	0	1

(注) 平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までのものです。

### (2) 懲戒処分者数

区分	戒告	減給	停職	免職	計
被処分者数	0	0	0	0	0

(注) 平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までのものです。

## 5 職員の研修の状況

機関別研修	平成 23 年度参加者数	平成 22 年度参加者数
ひろしま自治人材開発機構	80 人	60 人
その他の研修機関等での研修	17 人	29 人
独自研修	404 人	418 人
計	501 人	507 人

## 6 職員の勤務条件に関する措置の要求の状況

係属件数	処理件数								翌年度への繰越 A-B
	新規要求	計 A	却下	全部否認	一部容認	全部容認	取下げ	計 B	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 7 職員の不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属件数	処理件数								翌年度への繰越 A-B
	新規申立て	計 A	却下	処分承認	処分修正	処分取消	取下げ	計 B	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# 市民のみなさんと市長が直接対話 協働のまちづくり懇談会

市では、市民が主役のまちづくりを目指して、昨年度から、市民のみなさんと市長が直接対話する「まちづくり懇談会」を住民自治組織と協働で開催しています。10月開催の東野地区でいただいたご意見の一部をご紹介します。



10/11開催（東野公民館）  
東野町協働の町づくりネットワーク

## 地域における体育部の活動

東野町協働の町づくりネットワークの体育部会は、町民体育大会などの行事に取り組んでいるが、参加者の選出に苦労している。他の地域の取り組み事例があれば教えてほしい。

**答**

年間を通して、地域で様々な行事を行っているのは、素晴らしいと思います。例えば、小梨地域では、ホテルまつりを行っています。これは、世代間交流にもなり、地域外からも来て頂けるので、地域相互の交流が図られると思います。

## 地域で結ぶ安心・安全の絆

東野公民館では「ひがしのキッズ」を立ち上げ、地域ボランティアの協力のもと、児童と地域のみなさんがふれ合う事業を展開している。地域のつながりを深める取り組みが、安心安全なまちづくりに

つながるものと考えます。今年度、自治会等で「ふるさと会議」を立ち上げ、防災マップ策定を目指した防災アンケートを実施したところ、避難場所の見直しを求める声などが多かった。市の考えを教えてください。

**答**

「ひがしのキッズ」は、親子や地域の絆を深める事業として、参考にさせていただきます。幼少期からの地域行事への参加を通じて、地域のみなさんとコミュニティが芽生えているのが郷土愛であると思います。避難場所については、仁賀ダム completionにより、従前に比べて賀茂川の水位が低下している状況を確認しています。ただ、絶対に道路が冠水しないというこ



東野町協働の町づくり  
ネットワーク  
会長 上原 博明さん

まちづくり懇談会を終えて・・・

東野町の課題について、話し合うことができたと思います。防災については、避難場所・避難経路が1番大きな課題。安心・安全なまちづくりを目指すため、市と共に、前向きに取り組んでいきたいですね。

これからも、町民の意見を聞きながら、自助・共助・公助を念頭に、課題の解決に努めていきたいと思っています。

とではないので、避難の必要性をいち早く察知し、周知していく必要があると考えています。地域のみなさんの協力無くしては、避難・減災に取り組むことは難しいので、今後、ご意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

## 東野町協働の町づくりネットワークの現状と展望

町内には、自治会・地区社会福祉協議会など、同じ目的の団体があり、協働の町づくりネットワークに対して理解や意識が高まらない。

今後は、市民参加から市民協働へと組織として継続的に取り組む必要がある。また、市職員と地域リーダーとしての取

組みと、抜本的な組織体制の見直しが必要だと考える。

**答**

住民自治組織は、行政と地域が、共に地域の課題を解決しながらまちづくりを行っていくことを目的として、立ち上げをお願いしました。現在も、同じ理念で取り組んでいます。いろいろな課題が出てきた部分もあると思います。

東野町の場合は、自治会も地区社会福祉協議会も1つであるため、既に体制が出来ているのではないかとこの意見もあります。竹原市の協働のまちづくりは、県内では先進的に取り組んでいる市の1つですが、組織のあり方については、過渡期であるため、体制の見直しも行っていないかなくてはなりません。

